## 開催記録

名称	町民懇談会
開催日時	平成 25 年 5 月 31 日 19 時 00 分から 21 時 05 分まで
開催場所	新鶴公民館
出席者	【役場】 副町長、須藤こども教育課長補佐、佐々木まちづくり政策課長補佐、 渡部係長、国分主任主査、中村主査 【町民】4名
議題	○公共施設整備検討について ○第3次総合計画に向けたまちづくりについて
資料の名称	<ul><li>○公共施設整備検討に関する庁内検討報告</li><li>○第2次総合計画ダイジェスト版</li></ul>
記録方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
内容	

## 《公共施設整備検討についての質疑》

- Q 改築というのはどういうことか?同じようなものを同じような敷地に建てることでは ないのか。
- A 壊して建てることと理解している。
- Q 今回の資料の説明は新築ではないのか?
- A いずれにしても場所の移転も含めて検討していく。
- Q 建てるか建てないかわからないというが、議会の議決をもって非農用地を買っている。 非農用地に建てるのが前提の議論でないとおかしい。決まっていないのがおかしい。(平成 20 年の裁判の話あり)
- A 皆様から意見を頂戴してこれから決める。
- Q 非農用地を買ったのだから、そこに建ててほしいというのが土地を売った人たちの願いである。
- A 意見として承る。
- Q 条例に基づく町民懇談会であるが、決定までのスケジュールのどの位置にこれがある のか。今後、町民と議論する場があるのか聞きたい。
- A 方針を打ち出そうとする最初の段階である。たたき台として示している。

- Q 高田庁舎改築の必要性。結果報告で「補強が現実的でない」とはどういうことか。
- A 耐震診断の結果 0.1 を下回る数字であった。これを 0.75 まで上げる補強が現実的ではないということである。補強のための費用が改築の費用と変わりないということ。
- Q 高田地域の住民サービスの低下の「住民サービス」とはどのようなことか。
- A 住民が行政に対して要望するものが「住民サービス」と考える。まず基本的な、住民 票、印鑑証明、税証明等は全ての庁舎で取れることが当然である。そうではない専門的 なサービスについて、全ての庁舎で行うと職員の削減はなかなかできないと考える。
- Q 耐用年数とは経済的耐用年数を指している。物理的な耐用年数とは一致していないのではないか。
- A おっしゃるとおり、減価償却にもとづくもので、安全性を担保するものではない。しっかりとした建て方のものをメンテナンスしていけば耐用年数を超えることができるが、高田庁舎はそうではない。
- Q 住民サービスの観点から高田庁舎を総合庁舎にすることは理由として弱い。庁舎がど こにあろうが関係なく、自動車があるので問題ない。あいあいタクシーなどを使えば高 齢者も大丈夫である。
- A 庁舎がどこにあってもということであるが、できるだけ丁寧な住民サービスをするために、場所と建て方を検討している。交通弱者や高齢者などの意見も取り入れたい。
- Q 会津美里町財政計画で「税収が伸び悩み」とあり、減っていく見通しが立てられている。本日の民報新聞でも地方公務員の給与削減の記事があり、地方交付税の削減の話が出ている。地方財政が逼迫している中で、新たな借金をすることでどうなるのか。歳出を削減していくしかないのではないか。
- A 経費の削減も当然やっていかなくていけない。人件費、職員の削減も行わなくてはならない。ただ、それだけではなく税収を増やす施策も当然必要となる。財政計画については厳しい数字で見込んでいるのでご理解願いたい。借金を短期に返すのは不可能であり、長期的に考えれば返済可能なものであると考えている。
- Q 将来世代への負担を残すことが心配である。今まであったサービスの低下が問題ではないか。
- A 税収の増加については、第2次総合計画の中の重点施策で取り組んでいる。
- Q 行政評価を見ても、「検討する」のオンパレードである。税収増につながるとは思えない。
- A 意見として承る。
- Q 職員数で床面積が間に合わないとあったので計算してみた。230 人、10 ㎡で計算する と、2,300 ㎡ほどだ。延べ床新鶴だけでも2,900 ㎡、本郷は3,600 ㎡ほどある。十分ではないのか?
- A 事務室スペースだけで考えれば足りるかもしれないが、本郷庁舎のふれあいセンターまでつかうことになる。ふれあいのスペースが必要だという考えで案を出している。

- Q 本郷庁舎や新鶴庁舎の使っていない場所を事務室にしてはどうか。
- A ご意見として承る。
- Q 財政上、お金があるなら建てればよい。借金してまで建てる必要があるのか?本郷、 新鶴に十分なスペースが余っているのではないか?議場についても有効活用するべきで ある。「自立」という言葉があるが、採算が合うなら建てればいい。「自立」とはなんな のか?
- A 町税と交付税等で住民サービスを提供できることが「自立」である。
- Q 東京都は交付税をもらっていない。それが「自立」である。企業誘致などはまさに「自立」ではないか。(新鶴工業団地の誘致をもちかけたら、地元の反対で拒否された。納得できない。という旨の話あり。)自分たちのお金があるなら建てればいい。
- A 東京都と会津美里町の「自立」は違うと考える。
- Q 企業への貸し付け・売却とあるが、見込み先はあるのか。
- A 新鶴庁舎は現在でも一部貸し付けている。2案がよいとなれば貸付先をさがすということ。現在の見込み先はない。あくまでもたたき台であるので、見込み先を探すこともしていない。何も決まっていない状況の中で皆さんからのご意見を聞いているのでご理解願いたい。
- Q 合併特例債の有効期間の関係上、モデルケース 2 は無意意ではないのか。
- A 合併特例債は平成37年までに工事が完了すればよいと考えている。無意味ということはない。
- Q 非農用地にもし建てないのであれば、早期に売却して財政を健全化してほしい。
- A ご意見として承る。

## 《第3次総合計画策定に向けたまちづくりについての質疑》

- Q 計画の消化をしないうちに次に進む。絵に描いた餅ではだめである。
- A ご意見として承る。
- Q 計画の評価はいつやるのか。評価作業は必要であると思う。
- A 行政評価を行っている。
- Q 町民は評価していない。役場の人たちだけでどう評価するのか?外部で評価するべき。
- A ご意見として承る。
- Q 役場のやることは絵に描いた餅である。実効性のあることをやってもらいたい。また、「自立」に力を入れてもらいたい。
- A ご意見として承る。